



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“



各地のゆるキャラが大集合
～ 第3回 斑鳩市 ～

- 2 平成24年度予算
生き生きとした笑顔が咲くために
—— 特集1
- 8 楽しいことがいっぱい
ホリデイ学園
—— 特集2
- 10 まちの話題
- 12 地域に根ざした子どもたちを育てる
↳ 斑鳩っ子の活動
- 13 町の指定ごみ袋交付場所のお知らせ
いにしえの風
↳ 斑鳩文化財センターだより
- 15 ちょっと知ってる？ 斑鳩町
- 16 わたしが私らしくあるために
- 17 パゴちゃんの地球となかよし
- 18 まちの情報
- 26 ほけんだより

2012
4
No. 559

生き生きとした笑顔が咲くために ～たいせつなまちの仕事が決まりました～

平成24年度一般会計予算額 **82億5千万円** (対前年比6.2%増)
「人にやさしいまちづくり」の推進に取り組む、斑鳩町の平成24年度予算についてお知らせします。



平成24年度予算は、

**安全で安心に、
快適で住みよい、
環境にやさしいまち、**

斑鳩を実現するため、

●安心の子育てと健康のまちづくり

- ・ロタウイルス予防接種の助成
- ・一般不妊・不育治療費の助成

●教育のまちづくり

- ・30人学級の拡大（小学1年生、4年生、中学1年生、2年生）
- ・小学校校舎の耐震補強
- ・中央公民館のリニューアル

●安全と安心のまちづくり

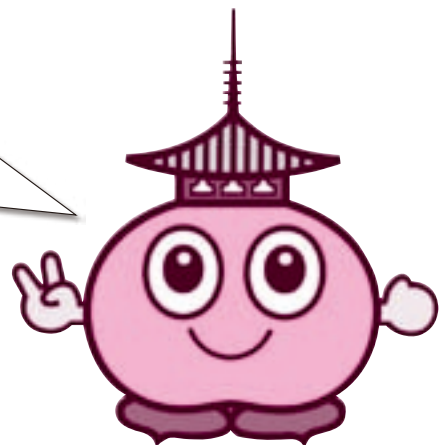
- ・地域防災計画等の見直し
- ・空き家対策の実施

●快適で住みよいまちづくり

- ・バイオマスの利活用
- ・ゼロ・ウェイストの推進
- ・公共下水道の推進

などに取り組みます。

住民のみなさんの安全と安心を図り、「愛すべきふるさと斑鳩」を未来に引き継いでいくため、健全財政の継続について配慮しながら、第4次斑鳩町総合計画の実現に向けて予算を編成しています。限りある財源のなかで、選択と集中による優先事業への重点配分をおこない、「人にやさしいまちづくり」の推進にむけて、最小の経費で最大の効果をあげられるように取り組みます。



予算についての問い合わせは

企画財政課（☎内線2533）

1

文化の香り高く
心豊かなまちづくり
～くづくりと文化の振興～

- ・史跡公園として整備予定の史跡中宮寺跡の発掘調査出土遺物等の整理をおこないます。また、公園整備に向けた基本設計の策定に取り組みます。(900万円)

- ・斑鳩町の文化財の情報発信の拠点である斑鳩文化財センターでの神奈川県小田原市との共同企画展やいかるがホールでの歴史講演会などをおこないます。(61万円)



▲貴重な出土品などがいっぱいの企画展

- ・中央公民館のリニューアルのため、①大ホールの照明設備の整備、②トイレ改修、③受変電設備の増設をおこないます。(3,200万円)

- ・小中学校の特別支援教育、教科指導の充実を図るとともに、平成24年度から、30人学級の対象を小学1年生から4年生まで、中学1年生から2年生まで拡大します。(4,201万円)

- ・町制65周年・いかるがホール開館15周年を記念して、世界的に活躍するニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルの公演を開催します。(100万円)



▲ニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルの公演

- ・町制65周年の記念として、大正から昭和にかけて、奈良として斑鳩の地をこよなく愛した會津八一の歌碑の寄附を受けることから、除幕式と記念品の製作をおこないます。(188万円)

2

すこやかに生き生き
くらせるまちづくり
～保健・福祉・医療の充実～

- ・ロタウイルスによる胃腸炎の発生を予防するため、生後6週から24週までの乳児を対象に、予防接種費用の一部を助成します。(218万円)

- ・一般不妊治療や不育治療を受ける夫婦に対して、治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるように支援します。(150万円)



▲笑顔でベビーダンス

- ・生後2か月～60か月未満の乳幼児を対象に、小児用肺炎球菌ワクチンおよび細菌性髄膜炎(ヒブワクチン)の予防接種をおこないます。(1,752万円)

- ・頭部疾病の予防および早期発見等健康の保持増進を図るため、脳ドック健診受診費用の一部を支援します。(228万円)
- ・中学校修了までの子どもの医療費を助成し、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。(9,500万円)



▲大好きなパパとエンジョイ

- ・妊娠中の健康管理および胎児の健康やかな成長を図るため、「妊婦一般健康診査」費用の15回までの助成や、非課税世帯の妊娠判定費用の助成をおこない、安心して出産できるように支援します。(2,208万円)

3

潤いのある
魅力的なまちづくり

～都市環境の整備～

・生活道路の整備をすすめ、町内幹線道路とのネットワーク化を図り、車・歩行者が安全で快適に移動できる道づくりに取り組みます。
(1億4,655万円)

・安全で快適な道路機能の充実を図るため、法隆寺線に歩道照明を設置します。
(2,250万円)

・木造住宅の耐震化の向上を図るため、耐震診断をおこなう人に対し、診断費用を補助します。
(108万円)

・また、耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断された木造住宅の耐震改修工事費用を補助します。
(300万円)



▲鮮やかなコスモスに浮かぶ法起寺

・斑鳩らしい歴史的な町並みを保存し、その魅力を広く発信していくため、龍田地区町並み保全・活用計画の策定に取り組みます。
(320万円)



▶今なお残る斑鳩らしい町並み

・町営住宅の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減するため、町営住宅長寿命化計画の策定をおこないます。
(400万円)

・公共施設を利用する際の利便性の向上を図るとともに、住民のみなさんの日常生活の交通機関として利用できるように、町内を巡回するコミュニティバスを運行します。
(1,077万円)

4

安全で快適な
まちづくり

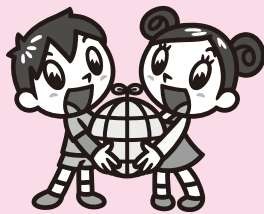
～生活環境の整備～

・老朽化がすすむ衛生処理場での焼却を廃止し、平成24年度から可燃ごみの処理委託を開始します。
(1億4,598万円)

・可燃ごみの処理委託に伴い廃棄物運搬の効率化を図るため、積み替え施設の整備などをおこないます。
(8,556万円)

・大災害等に備え、既存の通信手段が途絶えた際に活用する衛星携帯電話や停電時の緊急用電源として発電機を設置します。(69万円)

・「斑鳩町バイオマスタウン構想」に基づき、バイオマス(生ごみ、剪定枝葉、廃食用油等)の利活用をすすめます。また、「生ごみの分別収集・たい肥化モデル事業」の拡充に努めます。
(2,768万円)



・ごみの減量をすすめ、資源の浪費・無駄をなくし、脱焼却・脱つめ立てをめざす「ゼロ・ウェイスト」の考え方を周知するため、ありがとつき市やごみ質検査などをおこないます。
(144万円)



▲陶器をリユース！
ありがとつき市を開催

・東日本大震災や紀伊半島大水害などの教訓を生かし、斑鳩町地域防災計画について、一般的な見直しをおこないます。
(504万円)

・火災や不審者の侵入による犯罪の発生原因となる空き家の実態把握をおこない、空き家の所有者に対し適正管理を促し、安全・安心のまちづくりに取り組みます。
(23万円)

5

活力とにぎわいの
あるまちづくり
産業・観光の振興

・地元観光と商工の活性化を図るため、斑鳩市をおこないます。

(100万円)



▲友好都市など各市町村と盛り上がる斑鳩市

・奈良県消費生活センターや法律の専門家等との連携により、消費生活の安全性と生活知識の向上を図るため、消費生活相談をおこないます。

(49万円)

・斑鳩町歴史まちづくり推進協議会を立ちあげ、歴史的風致の維持向上を図りながら、法隆寺を中心とした拠点通過型観光から、地域資源を生かした散策・回遊・着地型

のまちなか観光への誘導に取り組みます。

(534万円)

・農地や農業用水など、集落にある資源(農地・水路・道路)を守るため、住民のみなさんが地域ぐるみで取り組む「共同活動」と、環境にやさしい農業に取り組む「環境保全活動」に対して支援します。

(59万円)

・観光客への確な観光案内をおこなうため、町内の観光案内サインなどの整理をおこないます。

(48万円)

・拡大しつつある遊休農地の解消を図るため、実態調査や地域特性を生かした付加価値の高い農業への誘導などをおこないます。

(85万円)



▲遊休農地でジャガイモ栽培

6

ともに築く
協働のまちづくり
地域自治の強化

・住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、自治会という枠を越えたコミュニティ活動の拠点施設として(仮称)地域交流館の整備をおこないます。

(1億5,470万円)



▲兵庫県太子町の「太子あすかふるさとまつり」でまちなか散歩

・生活様式の多様化に対応し、住民サービスの向上を図るため、町税等の納付についてコンビニ収納・ペイジー収納の運用を開始します。

(244万円)



▲納付が便利に!!

・地域コミュニティを育成するため、地域集会所の整備にかかる費用について、平成24年度実施分から、補助制度を拡大し、地域単位の活動拠点の充実を図ります。

(2,399万円)

・斑鳩の伝統文化の継承や地域コミュニティの育成、観光の振興を図るため、斑鳩の里ふるさと秋祭りを開催します。

(500万円)

・第4次斑鳩町総合計画の重点テーマである「参加と協働」を具体的に展開するため、(仮称)協働のまちづくり条例・指針の策定など斑鳩らしい協働のしくみづくりをすすめます。

(174万円)

・住民のみなさんが、郷土愛と誇りをもち、良き斑鳩を再認識できる機会として、友好都市提携などを結んでいる各市町が主催するイベントなどへの住民参加や物産展への出店などの交流をおこないます。

(195万円)

財政用語辞典
(歳入)

町税→みなさんから納めていただく町民税や固定資産税、都市計画税など。なお、都市計画税は、目的税として都市計画事業にあてられます。

地方交付税→所得税など国が徴収する税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金。

国・県支出金→特定の事業の財源として国や県から交付されるお金。

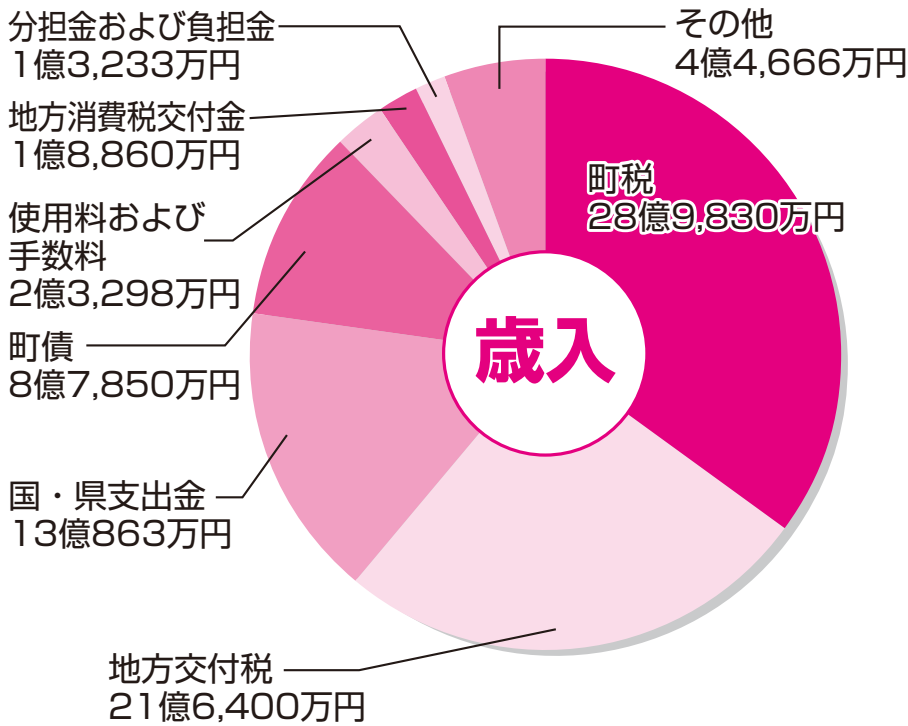
町債→大きな事業をおこなうために、国、金融機関等から借り入れるお金。

使用料および手数料→町の施設を使ったり、住民票などの交付にみなさんが支払うお金。

地方消費税交付金→地方消費税(消費税5%のうち1%)の中から交付されるお金。

分担金および負担金→特定の利益を受ける人から徴収するお金。

その他内訳
地方譲与税・地方特例交付金など

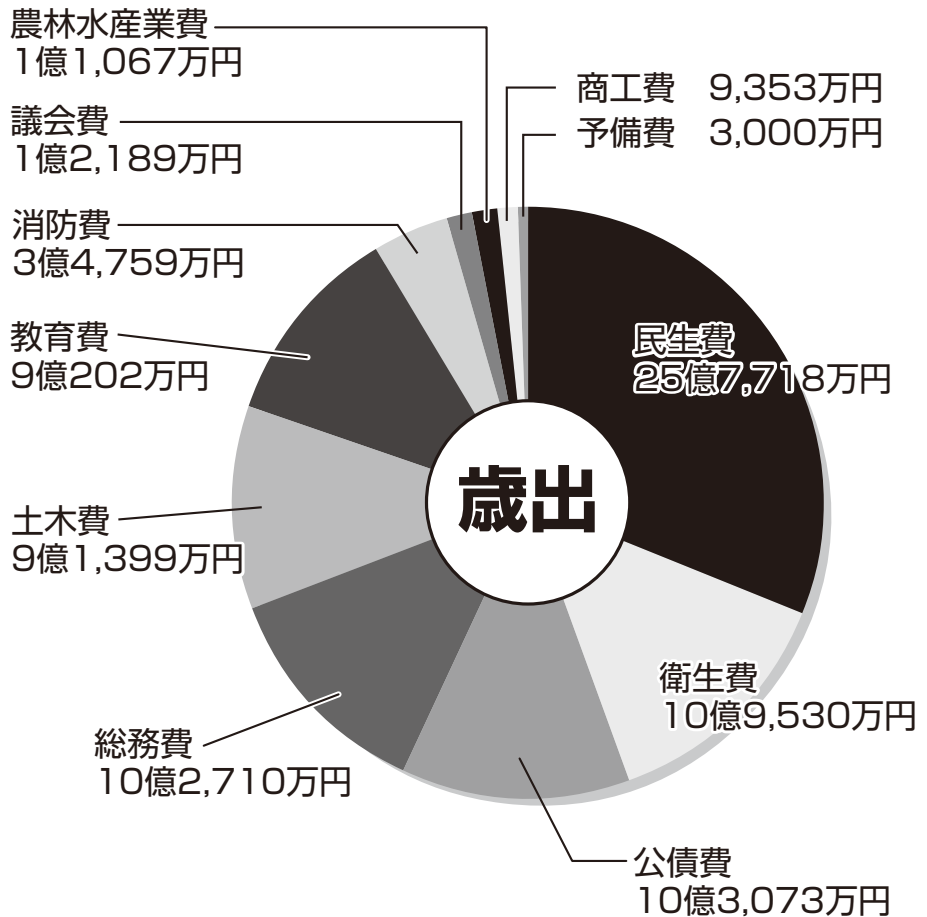


平成24年度会計別予算

会計名	平成24年度 予算額	平成23年度 予算額	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	82億5,000万円	77億7,000万円	4億8,000万円	6.2%	
特別会計	66億3,916万円	61億5,737万円	4億8,179万円	7.8%	
特別会計の内訳	国民健康保険事業	30億6,000万円	29億1,150万円	1億4,850万円	5.1%
	大字龍田財産区	306万円	337万円	△31万円	△9.2%
	公共下水道事業	13億7,670万円	12億8,430万円	9,240万円	7.2%
	介護保険事業	18億6,840万円	16億7,260万円	1億9,580万円	11.7%
	後期高齢者医療	3億3,100万円	2億8,560万円	4,540万円	15.9%
一般・特別会計合計	148億8,916万円	139億2,737万円	9億6,179万円	6.9%	
水道事業会計	11億6,644万円	10億8,074万円	8,570万円	7.9%	
総合計	160億5,560万円	150億811万円	10億4,749万円	7.0%	

財政用語辞典
(歳出)

- 民生費**→各種福祉サービスなどに使うお金。
- 衛生費**→健康診断やごみ処理などに使うお金。
- 公債費**→町債(借入金)を返済するために支払うお金。
- 総務費**→町の総括的な管理経費や自治振興などに使うお金。
- 土木費**→JR法隆寺駅周辺整備や道路整備などに使うお金。
- 教育費**→幼稚園・小中学校の運営や、公民館など、教育の振興のために使うお金。
- 消防費**→西和消防組合や消防団運営、災害物資の備蓄などに使うお金。
- 議会費**→議会運営のために使うお金。
- 農林水産業費**→農業振興や土地改良事業などに使うお金。
- 商工費**→商工業の振興、観光事業などに使うお金。



平成24年度予算を1か月の家計にたとえてみると...

斑鳩町の財政をみなさんの家計に例える
とどうなっているのでしょうか。
斑鳩町の平成24年度予算額を人口28,617
人(平成24年1月1日現在)で割り戻した
金額を、個人の家計1か月の家計に例え
てみました。
1か月の収入が28万8千円の斑鳩家の家
計の内訳は、次のようになります。

● 1か月の総収入額... 28万8千円

斑鳩家の収入	収入額 (円)	構成比 (%)	〈参考〉平成22年度決算 (円)	
給料	101,000	35.1	100,000	町税
雑収入(内職・パート収入や不動産収入、貯金の取崩し)	17,000	5.9	17,000	使用料および手数料
前月からの繰越金	5,000	1.7	24,000	繰入金
親せきからの援助	134,000	46.5	130,000	その他の収入
				繰越金
				地方交付税
				国庫支出金
新たな借入金	31,000	10.8	25,000	県支出金
合計	288,000	100.0	296,000	地方消費税交付金
				その他の交付金
				町債

● 1か月の総支出額... 28万8千円

斑鳩家の支出	支出額 (円)	構成比 (%)	〈参考〉平成22年度決算 (円)		
生活費	食費	53,000	18.4	52,000	人件費
	医療費、教育費等	38,000	13.2	33,000	扶助費
	ローンの返済	36,000	12.5	35,000	公債費
その他の生活費	光熱水費、消耗品費等	69,000	24.0	56,000	物件費
	家の修繕費	4,000	1.4	5,000	維持補修費
	自治会費、スポーツクラブ会費等	31,000	10.8	28,000	補助費等
	貯金	0	0.0	12,000	積立金
子どもへの仕送り	34,000	11.8	36,000	繰出金	
家の増改築費	22,000	7.6	15,000	普通建設事業費等	
その他	来月への繰越金	1,000	0.3	24,000	歳計剰余金
合計	288,000	100.0	296,000		

- 歳出の主な用語録
- 人件費** 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬
 - 扶助費** 子ども手当・(仮称)子どものための手当、子ども・老人・重度障害者の医療費等
 - 公債費** 町債(借入金)の返済金
 - 物件費** 消耗品費や光熱水費、業務委託料等
 - 維持補修費** 公共施設の修繕料等
 - 補助費等** 各種事業や団体への補助金や負担金等
 - 繰出金** 国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使うお金
 - 普通建設事業費** 道路の整備等に使うお金
- ※歳入は右ページの用語辞典を参考にしてください。

楽しいことがいっぱいホリディ学園♪

ホリディ学園って？

町内の小学4年生から6年生を対象として、家庭や学校では体験しにくい自然や社会の中での体験を通じて、集団生活の大切さや各自の役割を学び、社会性を育み自分を育てることを目的とした事業です。学園での活動を通して、他の小学校や違う学年のお友達がたくさんできるような内容となっています。



ホリディ学園では どんなことをしているの？

レクリエーションや調理実習、キャンプ、スポーツ大会、社会見学など毎月楽しい内容となっています。昨年の内容を紹介します。

- 6月 開校式、七夕飾り
- 7月 調理実習（カレーづくり）
- 7月 キャンプ（1泊2日）
草木染、キャンプファイヤー
- 9月 コマ図を使って町内散策
- 10月 スポーツ大会
- 11月 社会見学（大阪市立科学館）
- 12月 クリスマスツリー作成
- 1月 勾玉づくり
- 2月 キャンドルとアルバム作成
- 3月 閉校式、ゲーム

★平成24年度も
楽しい内容を計画しています。



ホリデイ学園は、いつしてるの？

6月から翌3月までの毎月1回土曜日または日曜日に活動しています。毎月の集合時間・場所等の詳細については、学校を通して学園生に配付します。



誰が指導しているの？

ホリデイ学園では、斑鳩町子ども会連絡協議会に所属しているシニアリーダーのお兄さん・お姉さんたちがいろんなことを指導してくれています。シニアリーダーには、ホリデイ学園出身者が多数います。ホリデイ学園で楽しかったことを後輩にも体験してもらうために、みんなが笑顔になるようなことを考えて指導してくれています。

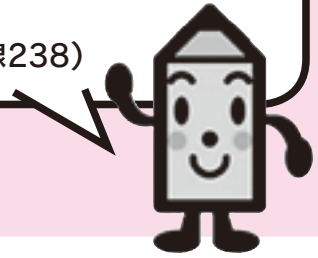


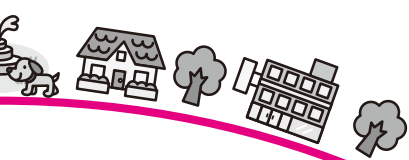
ホリデイ学園に参加するには？

4月中旬に年間スケジュールと活動内容を記載した申込用紙を学校を通じて配布します。そこに記載されている申込期間内に役場生涯学習課または中央公民館窓口で申し込んでください。休まずがんばれるたくさんのお子たちの参加を待っています。

※教材費・交通費等については、原則、実費を徴収いたします。

問合せ 生涯学習課 (☎内線238)





日本各地の物産がずらり

～ 斑鳩市にぎやかに開催 ～

2/18～19・法隆寺観光自動車駐車場

第3回 斑鳩市がおこなわれ、聖徳太子ゆかりの地として斑鳩町と友好都市である大阪府太子町や、世界遺産のまちとして交流の深い北海道知床のほが、姫路城のある兵庫県姫路市、正岡子規ゆかりの愛媛県松山市や、法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結した神奈川県小田原市の物産が並びました。さらに、災害復旧支援物産展として、岩手県大槌町や、奈良県南和地域の十津川村、天川村、野迫川村の物産も並び、会場の法隆寺観光自動車駐車場はたくさんの人でにぎわいました。

今年は、中宮寺門前そばを使ったわんこそば選手権や、アンパンマンと仲間たちとの撮影会や握手会、全国各地のゆるキャラが大集合するなど、新たなイベントもおこなわれ、来場者は、各地の名産に舌つづみを打ちながら、楽しいひとときをすごしていました。



▲アンパンマンたちと記念撮影



▲たくさんの人でにぎわった物産展



▲わんこそば選手権

古代の斑鳩と飛鳥の関係を探る

～ 太子の日フォーラム ～

2/22・いかるがホール

聖徳太子ゆかりの地として、ご命日にあたる2月22日を「太子の日」とし、太子の遺徳を偲ぶとともに、太子の和の精神を現代の視点から問い直し、後世に伝えることを目的に「太子の日フォーラム」がいかるがホールでおこなわれ、約160人の歴史ファンでにぎわいました。

今年は、「斑鳩の諸宮－飛鳥との関係から考える－」と題して、古代の宮殿や都城などの研究に取り組まれている、奈良文化財研究所 遺跡・調査技術研究室長 小澤 毅 氏による講演がおこなわれました。

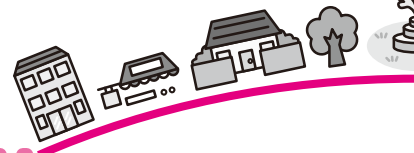
小澤先生は、「斑鳩宮」や「岡本宮」など斑鳩地域の宮に加えて、飛鳥地域の「豊浦宮」などについて発掘調査成果や文献記録などを紹介されました。さらに斑鳩と飛鳥を結ぶ道であった「筋違道」についても解説され、「筋違道の起点が豊浦宮、終点が岡本宮とすれば、蘇我氏との強い関わりが想定される」とのお話に、みなさん熱心に耳を傾けていました。



▲講演をおこなう小澤 毅 室長



▲熱心に耳を傾ける歴史ファン



暴力団追放「暴力団排除条例について」

～ 第14回安全と安心を守る町民の集い ～

3 / 4 ・ いかるがホール

犯罪のない明るく住みよいまちをめざして、第14回安全と安心を守る町民の集いが、3月4日いかるがホールでおこなわれ、講演会と奈良県警察音楽隊の演奏による啓発がおこなわれました。

今年は、「暴力団排除条例について」と題して、奈良県警察本部刑事部組織犯罪対策第2課 暴力団対策官 松本康生氏より講演がおこなわれ、「暴力団を利用しない、暴力団を恐れない 暴力団に金を出さない、暴力団と交際しない」を4つの基本理念として、社会全体での暴力団排除を訴えられました。



▲講演をおこなう松本氏



▲奈良県警察音楽隊の演奏

まちの河川をみんなできれいに

～ 清流復活大作戦 ～

3 / 4 ・ 町内河川

町内を流れる大和川・竜田川・富雄川・三代川の河川沿いで、住民のみなさんや各種団体の協力による清掃活動がおこなわれました。

町内6つのコースにはわがまちを流れる川をきれいにしようと、たくさんの方が集まり、河川沿いに捨てられた、いろいろなごみを回収しました。当日1,370kgのごみが回収され、清掃後は、きれいな川になりました。



◀ たくさんの方で一斉清掃

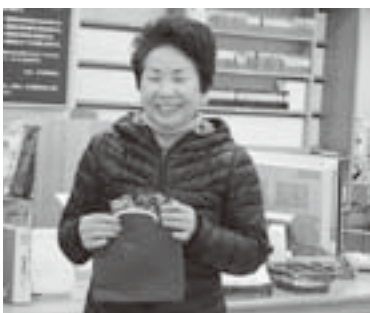
斑 鳩町立図書館来館者300万人達成

2 / 29 ・ 町立図書館

平成9年9月に開館した町立図書館で2月29日、来館者300万人を達成しました。

記念すべき300万人目の来館者は町内にお住まいの岡本旨子さん。清水教育長から記念品の贈呈がおこなわれました。

岡本さんは週に1度は来館され時代小説などをよく読んでおられるそうです。突然のことで驚かれた様子でしたが、「これからも図書館を利用したいと思います。」と笑顔で話されました。



◀ 記念品を受け取る岡本さん

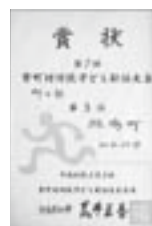
斑 鳩チーム 3位入賞

3 / 3 ・ 馬見丘陵公園

3月3日に河合町の馬見丘陵公園でおこなわれた第7回市町村対抗子ども駅伝大会にて、斑鳩チームが、みんなの思いがこめられた^{たすき}襷をつなぎ、はじめて町村の部で3位入賞を果たしました。

駅伝大会は、子どもたちの体力向上や連帯感を養うことを目的とし、8区間14.665kmのコースを35市町村代表の小学生ランナーが参加しておこなわれました。

斑鳩チームのみなさんおめでとうございました。



▲ 3位入賞を果たしたメンバーと賞状

地域に根ざした
子どもたちを
育てる
斑鳩っ子の活動

～斑鳩町立幼・小・中学校の
道徳教育のようす～

斑鳩東小学校
(☎0745-74-1501)



「斑鳩町の道徳教育」に関し、町立幼稚園、小・中学校の具体的な取り組みについて、子どもたちの活動のようすとともにお知らせします。

第3回目は、斑鳩東小学校の取組みについて紹介します。

輝く瞳 意欲いっぱい 元気いっぱい 東っ子!

～自ら学び、心豊かにたくましく生きる児童の育成をめざして～

幼稚園児との交流

この活動では、年下の子を導いたり、優しく接したりします。幼児期の自分を幼児に投影させることで自己の成長を実感することができます。また、活動の場を変えたり、活動の単位を個別やペア、グループや集団へと変化させたりしますが、活動内容も自由度の高いものや企画されたものなど、学習に変化をもたせて交流活動をおこなっています。

これらの活動を通して、思いやりや自主性、忍耐力や社会性、さらには規範意識の高揚などの「道徳性」が養われていきます。各学年とも交流内容を工夫しながら、互いに人格と個性を尊重し、支え合う子どもたちの育成をめざしています。



▲幼稚園の「おみせやさんごっこ」の準備をお手伝い

心を一つに「東小ソーラン」

平成12年6月、当時の6年生が、教師とともに何度も話し合いを重ね決定した「東小ソーラン」。今では

本校運動会の恒例のプログラムとなりました。さらに運動会終了後にも、卒業生や保護者などが在校生に入り混ざりともに踊るといふ、正に地域一体となつてのエンディングには、大きな感動と強い「絆」を感じさせてくれます。



▲自分自身で作った半纏をまとつての演舞

また、「東小ソーラン」は野外活動、キャンプファイヤーなどにも取り入れられ、本校が自信をもつて披露できる取組みの一つとして定着しています。仲間と一緒に力を合わせ創り上げていくことのすばらしさ、異年齢の人とのつながりの大切さ、苦しくともがんばってやり抜いた自信、周りの人に認めてもらえたといううれしさなど、東小小学校の児童であると誇りを感じさせる取組みと言えます。

地域学習と文化の尊重

斑鳩の町を好きになり、誇りをもてるようになるには、斑鳩の町をよ

く知り、斑鳩に住む人々とふれあうことが大切です。町内のお店や工場、農園や公共施設などを見学したり、各学習にゲストティーチャーとして地域の人々にかかわっていただいたりすることで、書物やインターネットからでは得られない知識や考え方を学びます。

これらのことから、子どもたちはみずから「支えあう社会」を実感するに違いありません。

また、「文楽」「雅楽」などの日本古来の音楽や楽器にもふれて、我が国の伝統文化についての関心を深めています。



▲天理大学雅楽部を招いての雅楽体験

▼おすすめポイントをかいた斑鳩カルタ



町の指定ごみ袋(可燃、不燃、木くず・草類) 交付場所のお知らせ

わたしにも
ぼくにもできる
ごみしわけ

平成24年4月からの指定ごみ袋交付協力店をお知らせします。
指定ごみ袋は、10枚入1袋単位で交付しております。
(交付協力店及び各公共施設)

可燃ごみの指定袋 (3種類) 〈交付手数料〉	不燃ごみの指定袋 (2種類) 〈交付手数料〉	木くず・草類の指定袋 (1種類) 〈交付手数料〉
大 (45L相当) 450円 中 (30L相当) 300円 小 (20L相当) 200円	大 (45L相当) 650円 中 (30L相当) 400円	(45L相当) 200円
*それぞれ1袋10枚入		

町の指定ごみ袋 (可燃、不燃、木くず・草類) 交付協力店

(順不同)

店名	住所	電話番号
小野製菓	龍田北1-3-11	75-6785
プリントセル・ユタカ	龍田1-1-15	75-0248
西川乾物店	龍田1-1-24	75-2345
多賀米穀・酒店	龍田1-6-4	75-2172
セブン・イレブン斑鳩町龍田店	龍田1-399	74-1219
笠岡煙草店	龍田2-3-7	75-2708
(株)谷村米酒店竜田本店	龍田2-3-7	75-2308
小松酒店	龍田3-4-10	74-3008
安本石鱈店	龍田3-4-13	75-2418
森口建材店	龍田4-1-1	75-2209
串揚店 稲葉	龍田南1-2-18	75-0606
斑鳩町商工会	龍田南1-3-49	74-2500
北原白水堂	龍田南6-2-26	75-2201
ショップぬど	龍田西6-3-26	75-2809
イオンいかるが店	龍田西8-1-15	70-1100
奈良ギフト	龍田西8-5-4	75-2071
ローソン斑鳩龍田西店	龍田西8-6-13	75-6188
虹の家	神南2-5-8	75-0008
大和バニー	神南5-2-6	74-1714
らそら	神南5-14-13	70-1577
(株)谷村米酒店稲葉店	稲葉西1-3-5	75-3308
太子の里	稲葉車瀬2-7-35	75-0603
北村印刷	小吉田2-3-22	75-6884
伊勢津ドライ法隆寺営業所	服部1-4-22	75-5538
松田クリーニング店	服部1-12-14	75-2332
マルイ堂	服部1-12-17	74-3639
松本電気商会	服部2-20-10-101	74-1977
セブン・イレブン斑鳩町法隆寺東店	法隆寺東2-3-28	75-7715
菓子徳	法隆寺1-1-5	74-3515
小間伊商店	法隆寺1-3-5	75-2167
志村衣料店	法隆寺1-9-32	75-2428
八百市商店	法隆寺2-3-1	75-2218
めぐみの郷いかるが店	法隆寺2-6-25	43-6882
東浦呉服店	法隆寺南1-3-7	75-5291
つちや化粧品店	法隆寺南1-4-13	75-2131
岡田荒物店	法隆寺南1-5-11	75-2335
(株)八百丑	法隆寺南1-6-24	75-6767
八百吉	法隆寺南1-6-27	75-2128
カギのカネシゲ	法隆寺南3-3-6	74-3083
斑鳩タイヤ商会	幸前1-3-41	75-5674

店名	住所	電話番号
木田商店	幸前2-6-19	74-3508
魚元	高安1-2-18	75-2049
セブン・イレブン法隆寺インター店	目安北3-3-10	75-7787
(株)ファーマシー木のうた	興留2-75	75-8970
中野米酒店	興留3-3-36	75-2732
(株)万代	興留4-3-13	74-6697
サンクス斑鳩興留店	興留5-1-26	74-1721
松楽園	興留5-3-13	75-2579
西本牛乳社	興留5-14-9	75-2866
(株)谷村米酒店法隆寺駅前店	興留5-15-27	75-2575
プラモテラジコンショップヤマト	興留6-17-1	74-0630
丸幸	興留6-17-40	75-5691
多賀米酒店	興留7-2-7	75-2564
まねき屋法隆寺店	興留7-2-15	75-0888
河田商店	興留7-3-5	75-2323
オクダ時計店	興留7-3-11	75-2585
フジ薬局	興留7-7-3	74-4508
嶋田たばこ店	興留9-2-11	75-5030

町指定ごみ袋 (可燃、不燃、木くず・草類) 交付公共施設

施設名	住所	電話番号
役場(環境対策課)	法隆寺西3-7-12	74-1001
中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
東公民館	興留5-5-28	74-4122
西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
衛生処理場	幸前2-8-9	74-2371
三井浄水場(上水道課)	三井1335	74-1401
生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000

※町の資源物指定袋(ビン・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類用)は、平日(8時30分~17時30分)は、役場の環境対策課で、土・日曜日、祝日および平日の時間外は、役場東側入口すぐの宿直室にて配布しています。

問合せ 環境対策課 ☎内線133



いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

斑鳩文化財センターが開館して2年が過ぎました。昨年度に開催しました展示会等にはたくさんの方々にご来館いただき、ありがとうございました。

今月号は平成24年度に計画しております展示会等の行事についてご紹介します。



平成23年度の
秋季特別展の観覧状況

平成24年度 斑鳩文化財センターの催し

春季企画展

「(仮称)弥生時代の斑鳩のようす」と題して、斑鳩文化財センターの周りに広がる西里遺跡や東里遺跡等の町内の各所より出土した遺物や写真パネル等の展示により、弥生時代の斑鳩の様子について紹介します。

夏季企画展

平成23年度夏季企画展の続編として、「(仮称)江戸時代の法隆寺村西郷の木工棟梁安田家 ―安田家文書展②―」を計画しています。

町指定文化財となった「安田家文書」には、昨年度に紹介しました法隆寺村の庄屋に係る古文書や絵図等のほかに、御所や奈良・京都の寺社建築に関わる大工に関する資料があります。今回はその大工に関する絵や図面と安田家所蔵の歴史資料の展示を通して、大工棟梁としての安田家を紹介します。

秋季特別展

「(仮称)国宝藤ノ木古墳の馬具 ―奈良県内古墳出土の馬具展―」と題して、通常は奈良県立橿原考古学研究所が保管する国宝藤ノ木古墳出土品のうち、馬具の里帰り展示をおこなうとともに、県内の古墳より出土した馬具を関連展示することに

より、藤ノ木古墳の馬具の意義等について紹介します。

冬季企画展

小田原市との文化交流を記念として、交流展「(仮称)戦国時代の小田原と斑鳩」を計画しています。

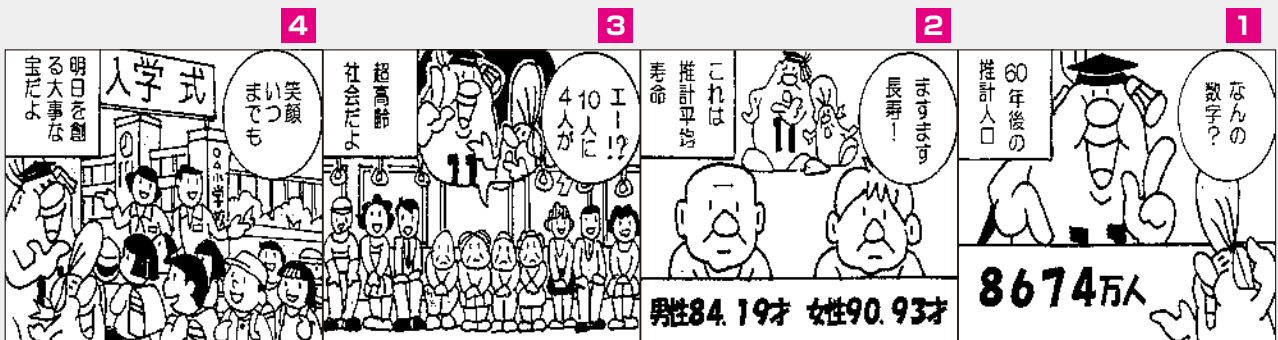
斑鳩町と小田原市は、平成24年2月11日に「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結しました。その協定締結1周年を記念して、当町において展示会を開催し、小田原市の歴史・文化について紹介します。

「考古学教室」

町内の小学4～6年生を対象に実施している「こども考古学教室」については、今年度も勾玉づくりや鏡づくりのほかに、新たな内容も取り入れて開催します。また、大人も含めて、中学生以上を対象とした「(仮称)斑鳩考古学教室」の開催も計画しています。

斑鳩文化財センターの今後の展示会の開催をはじめとする、いろいろな取組みにご期待ください。

また今年度も、斑鳩文化財センターへご来館いただきますようお願いいたします。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる？ 斑鳩町



今月号の「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町のマスコットキャラクターとして、奈良の情報誌にも取りあげられた、みんなに愛されている「パゴちゃん」について紹介していきたいと思います。

「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町の歴史や風習のほか、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

パゴちゃんの生い立ち

パゴちゃんが登場したのは、斑鳩町の町制50周年記念日である平成9年2月11日。「とびっきりの50周年をみんなで創っていきましょう」と、マスコットキャラクターなど6部門で「町制50周年アイデアetc」を募集したことに由来します。

この募集では、聖徳太子をモデルにしたものから、柿や紅葉をモチーフにしたものまで、かわいらしいマスコットキャラクターが町内外から25点集まりました。

厳しい選考

この25点の中から、主に住民のみなさんで構成した「町制50周年記念事業検討委員会」にて、斑鳩の里を連想させるもの、楽しく夢と希望を感じさせるもの、簡素で親しみやすいもの、オリジナルで未発表のものといった基準により

選考をおこないました。

パゴちゃんの誕生

斑鳩町といえば、法隆寺・法起寺・法輪寺の三塔、そして正岡子規の有名な俳句である「柿くえば鐘が鳴るなり法隆寺」が有名です。

この塔と柿という斑鳩の里の代名詞を見事に組み合わせた宝塚市の方の作品が最優秀作品に輝きました。

そして愛称には、一般的に東洋の仏塔を「パゴダ(PAGODA)」ということから、「パゴちゃん」と名付けられました。

さまざまなパゴちゃんグッズ

誕生以来、これまでにさまざまなグッズが生まれてきました。ぬいぐるみ、シャープペン、ボールペン、キーホルダー、携帯ストラップ、昨年にはポロシャツやハッピーもできました。

これらのグッズは、役場観光産

業課、法隆寺iセンターにて販売しております。

(ポロシャツ、ハッピーは法隆寺iセンターのみ販売しております。)



これからもパゴちゃんをよろしくお願いします。

パゴちゃん(データ)

身長: 2m
体重: 80kg
性別: 男のコ
性格: 元気で陽気
好きな食べ物: 柿
主な活動: 人の集まるところが大好き。イベントがあるとやってくる。
主な動き: ピースした手を振って子どもたちを呼びよせる。

交通事故のないやすらぎの大和路づくり ~大和の交通マナーを高めよう~ 春の交通安全県民運動 4/6(金)~4/15(日)

- ・4/10は「交通事故死ゼロをめざす日」
- ・子どもと高齢者の交通事故防止に努めましょう。
- ・車に乗ったら必ず全座席でシートベルトとチャイルドシートをつけましょう。

関西電気保安協会を名乗った人から、工事をするなどといって代金を請求された場合は詐欺ですので、最寄りの警察署または110番に通報してください。

対処法

○電気設備の点検をした家庭に対して、代金や費用の請求は一切しません。

○関西電気保安協会は、電気設備の点検のみで、工事はおこないません。

○関西電気保安協会は、電気設備の点検のみで、工事はおこないません。被害に遭わないために、作業をした後に工事代金を請求し支払わせるという事件が発生しました。

電気工事を騙った詐欺に注意

斑鳩交番だより

西和警察署

(☎0745)

(72)0110)



わたしが 私らしく あるために

ver. 121

男女共同参画
社会をつくろう

文化・習慣の異なる人 たちを理解しよう

～児童と留学生の国際交流～

誰もが住みやすい町になるように、そして自分らしく生きることの大切さを知ってもらおうと、斑鳩町内の各小学校の児童を対象に、男女共同参画社会推進グループ「いかるがKAIGI」のみなさんにより「児童と留学生の国際交流」が町内の各小学校でおこなわれ、児童たちと留学生とともに貴重な経験となりました。

2/16(木) 斑鳩東小学校

東小では、外国の家庭料理を留学生たちと一緒に調理した後、ランチルームにて全員で昼食をとり、児童たちは留学生たちと



男女共同参画社会の実現には、まず相手を理解することが重要となります。その1つとして、言語や文化、習慣が異なる国の人たちと直接触れ合うことで、お互いを大切に思い、仲良くありたいと願う心を養うことがあげられます。

そこで今月号は、2月におこなわれた、いかるがKAIGIのセミナー「児童と留学生の国際交流」について紹介します。

いかるがKAIGI 児童と留学生の国際交流

の会話を楽しんでいました。

その後、留学生たちが、母国の文化や民族衣装などを紹介。児童たちは実際に着たり手に取ったりして、外国の文化を体感してしていました。



2/21(火) 斑鳩西小学校

西小では、各教室にて留学生が母国の文化や民族衣装、民族舞踊を紹介しました。



その後、ランチルームに移動して、メキシコの伝統的な遊びをみんなでおこなったり、ダンスを踊ったりして交流を深めていました。



2/23(木) 斑鳩小学校

斑小でも、各教室にて留学生による母国の文化や民族衣装の紹介がおこなわれました。



また、留学生の母国語会話レッスンや、ジェスチャーゲームにより、さらなる交流を深めていました。



5日(土・祝)

5月3日(木・祝)、4日(金・祝)、

5月GWの休館日は
次の通りです



☎ 0745(75)7733

図書館
だより

年をとり、ぺたんこにやせたトラは、ある日、王様のトラの毛皮のじゅうたんに入れ替わって、宮殿に入りこむことを思いつきます。食事の時間のあと、こっそり食べる残り物のおいしいこと！ところがごちそうのせいでだんだん太ってきて…ケイト・グリーナウェイ賞受賞作家の愉快な絵本です。



ジェラルド・ローズ/文・絵
ふしみみさを/訳
岩波書店

●おすすめの本●
「トラのじゅうたんに
なりたかったトラ」

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



「ゼロ・ウェイスト」って聞いたことあるかな？
斑鳩町は、未来の地球環境のため、ごみを燃やさない、うめ立てない町をめざすんだって。パゴちゃんと一緒に何ができるか考えてみよう。

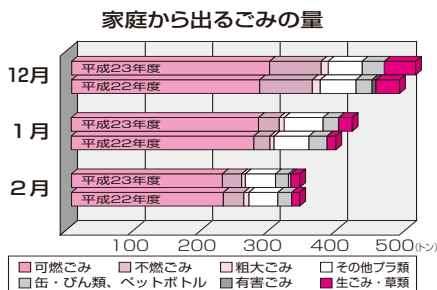
未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25

ごみを燃やさない うめ立てない町をめざして

●ゼロ・ウェイストとは？

浪費や廃棄物をゼロにするという英語を訳したもので、ごみの焼却やうめ立てをゼロにしよう、そのために、ものづくりの段階からごみを出さない仕組みを作っていこうという考え方のことです。

オーストラリアの首都キャンベラからはじまった取り組みで、日本では、徳島県上勝町、福岡県大木町、熊本県水俣市が、ごみの焼却、うめ立てをゼロにする「ゼロ・ウェイスト宣言」をおこなっています。



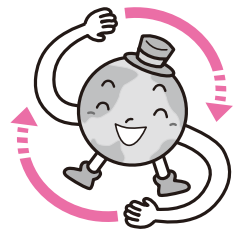
2月の生ごみたい肥化量7,022kg
可燃ごみの3.0%をたい肥化で
きました
※モデル世帯数1,001世帯(2月末)

教えてパゴちゃん！



Q. どうして燃やしたり、うめ立てるごみをゼロにしなきゃいけないの？

A. 日本では、ごみを燃やすことが当たり前と思う人が多いと思うけど、ごみの中には、資源として使えるものがたくさんあるんだよ。ごみを燃やしたり、うめ立てたりすることは、資源の無駄づかいにつながるし、健康被害が起きる危険もある。だから、できる限り、ごみは燃やしたり、うめ立てたりしないで、資源として再び使うことが、未来の地球環境にとって大切なことなんだ。



Q. わたしたちは何をすればいいの？

A. ゼロ・ウェイストは社会の仕組み自体を変えていこうというものだから、消費者・生産者・行政がそれぞれの立場で取り組む必要があるんだ。

生産者は、ごみの出ないリサイクルしやすい商品を作ること。行政は、ごみの出ない社会をめざして法律や制度を作ること。消費者は、ごみの出ない工夫をしている商品を選んで買うこと。

これから、消費者である私たちにできることを毎月紹介していくよ。

もよおし

「わらべうたと絵本・春」

子どもと一緒に楽しめる絵本やわらべうたを紹介します。

日時 第1回 4月26日(木)

第2回 5月31日(木)

2・3歳(午前10時~10時40分)

0・1歳(午前11時~11時30分)

場所 第1回 いかるがホール研修室

第2回

いかるがホール和室

対象 3歳以下のお子さんと保護者

(0・1歳、2・3歳それぞれ15組)

先着順)

講師 平井富久子(かしの木文庫)

申込 4月19日(木)までに、はがき

電話・FAX・E

メールで住所、氏

名、電話番号、子

どもの名前・年齢

をお知らせくださ

い。



— 今月のおはなし会 —

町立図書館

日時 4月21日(土) 午後3時~

公民館図書室

図書室(中央・東公民館)

日時 4月10日(火) 午後2時~

図書室(西公民館)

日時 4月10日(火) 午前11時~

情報

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センター 0745-74-0990
- いきいきの里 0745-74-2371
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

スポーツ

問合せ
申込
中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

青少年スポーツクラブ部員(小学生)募集

平成24年度斑鳩町登録スポーツクラブの部員(小学生)を募集します。
※〔 〕内は対象学年です。

- 斑鳩ミニバスケットボールクラブ (男子・女子) (3) (6)
- 斑鳩少年野球部(軟式) (1) (4)
- 斑鳩フットボールクラブ ドリー ムチップス (1) (6)
- 少女バレー斑鳩クラブ (1) (6)
- 斑鳩スポーツ少年団V・B・C (1) (6)
- 斑鳩錬武会(剣道) (1) (6)
- 以和貴道場(剣道) (1) (6)
- 法隆寺剣道クラブ (1) (6)
- 斑鳩青少年空手道クラブ (1) (6)
- 空手道陽明会斑鳩支部 (1) (6)
- 中嶋道場斑鳩支部 (1) (6)
- 合気道斑鳩武育会 (1) (6)

ゲートボール大会

日時 4月29日(日) 午前8時30分
(予備日4月30日(月))
場所 斑鳩南中学校サブグラウンド
申込 4月9日(月)～23日(月)

催し

斑鳩美術協会展

斑鳩美術協会 事務局
(☎0745⑦6564 真弓迄)
日時 4月11日(水)～15日(日)
午前9時～午後5時
(初日は午後1時より開場、最終日は午後4時まで)

場所 いかるがホール2階研修室
展示作品 洋画、書、写真、彫塑工芸

後援 斑鳩町教育委員会

4月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 26日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
5日(木)、12日(木)、19日(木)	13:00～16:00		
人権相談 11日(水)(毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦0077 までご連絡ください
行政相談 3日(火)(毎月第1火曜日)			
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	☎0745-92-5570 FAX0745-92-5568 (若者サポート神須学園)
出前サポステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談 全日電話相談(毎週月～金曜日(休日除く))	8:30～17:30	福祉課(☎内線125)	
女性のための相談 13日(金)(第2金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30～17:30
27日(金)(第4金曜日)	13:00～16:00		
増改築無料相談 21日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦41218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

広告枠



**平成24年度 春季
史跡 藤ノ木古墳石室特別公開**

斑鳩文化財センター

(☎0745(74)1200)

藤ノ木古墳の石室を特別に公開します。石室や石棺の実物を間近に見ていただき、ぜひ藤ノ木古墳の歴史や魅力を体感してください。

日時 5月5日(土)・6日(日)

午前9時～午後5時

場所 史跡藤ノ木古墳(法隆寺西2丁目) 見学無料

※見学者多数の場合当日の午前8時30分より、現地で整理券を配付します。



認知症予防講演会

福祉課 (☎内線126)

介護予防事業の一環として、認知症予防・介護予防講演会をおこないます。

日常生活の中で、簡単に取り組める頭の体操や身体の体操を紹介しながら、わかりやすく話していただきます。

健康で豊かな生活を育むために、

ぜひ、ご参加ください。

日時 4月21日(土)

午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩大会議室

参加費 無料

講演 「日常生活の中で取り組める認知症予防」

講師 くもん学習療法センター

エリアマネージャー 杉江 哲

募集

一緒に活動しましょう!

地球にやさしい生活推進協議会(愛称:エコるが) 会員を募集します

環境対策課 (☎内線133)

平成22年2月に、レジ袋の削減等に取り組むマイバッグ持参推進サポーターが、「地球にやさしい生活推進協議会(愛称:エコるが)」を立ち上げ、マイバッグ持参推進運動をはじめ、幅広く環境保全活動に取り組んでいます。

「エコるが」の会員として、一緒に活動してくださる人を新しく募集します。

ご参加ください。

主な活動内容

- ①マイバッグ持参率の調査等、マイバッグ持参の普及啓発
- ②幼稚園や保育園等、こども環境教室の実施

③町の環境イベントへの出展

④町内の事業所や町と協力した、ごみ減量など環境保全に向けた取り組み

※活動内容の詳細は、活動ブログ

(<http://ekoruga636.blog105.fc2.com/>) をご覧ください。

募集 町内在住・在勤の人

申込方法 電話・FAX(0745

(74)1011)・Eメール(kankyoun

@town.ikaruga.nara.jp)で左

記まで住所・氏名・電話番号をお

知らせください。

申込期限 4月13日(金)まで

問合せ・申込 環境対策課

市民法律講座

奈良弁護士会

(☎0742(22)8319)

日時 4月14日(土)午後1時～3時

テーマ

「弁護士に依頼する

方法とポイント」

場所 奈良弁護士会館(〒630-

8237 奈良市中筋町22番地の

1)

申込 はがき・FAX(0742(22)

8319)に希望講座、郵便番号、

住所、氏名(ふりがな)、電話番

号を明記し奈良弁護士会までお申

し込みください。

斑鳩町の協働のまちづくりについて一緒に考えませんか？

「斑鳩町協働のまちづくり推進委員会」の委員を募集します

総務課（☎内線271）

斑鳩町では、住民と行政による協働のまちづくりを推進し、地域社会の発展に寄与するための協働のルールとして、協働のあり方や手法を明確にした「(仮称)斑鳩町協働のまちづくり条例・指針」等を策定するにあたり、策定内容に住民のみならずの意見を反映させるとともに、住民と行政による斑鳩らしい協働のしくみづくりをおこなうため、斑鳩町協働のまちづくり推進委員会の委員を募集します。

※詳しくは、募集要領で確認してください。

※募集要領・応募申込書は、役場総務課窓口で配布します。また斑鳩町ホームページからもダウンロードできます。

募集人数 2人

任期 2年

応募資格 協働のまちづくりの審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当される人

① 斑鳩町在住で20歳以上の人（平成24年4月1日現在）

② 原則として平日（昼間）に開催する委員会に参加できる人

③ 町議会議員及び町職員でない人

④ 特定の団体や個人を支援し、または批判する行動をしていないこと

⑤ 暴力団の構成員又はこれに準ずる人でないこと

応募方法 「公募委員応募申込書」に「応募の動機（400字程度）」

のほか必要事項を記入のうえ、斑鳩町役場総務課宛に、次の方法で提出してください。なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。

① 郵送（送付先…〒636-0198 斑鳩町役場内）

② Eメール（アドレス…soumu@town.ikaruganara.jp）

③ 持参（持参場所…役場2階 総務課窓口 土・日を除く午前8時30分～午後5時30分）

募集期間 平成24年4月2日（月）～平成24年4月27日（金）まで

※郵送の場合は期間内の消印有効

選考方法 応募書類をもとに応募の動機等を総合的に考慮して選考し、結果を応募者に通知します。

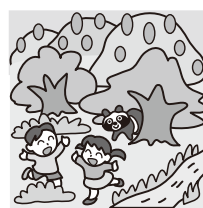
森林の土地所有者届出制度について

観光産業課（☎内線213）

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地所有者となった人は

市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者 売買



や相続等により

森林の土地を新たに取得した人

※個人・法人を問いません。

※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

届出事項 届出書に、①届出者と前所有者の住所氏名、②所有者となった年月日、③所有権移転の原因、④土地の所在場所・面積、⑤土地の用途を記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書などの権利を取得したことがわかる書類の写しと土地の位置を示す図面を添付してください。



引越しの時は 水道の手続きを

上水道課 (☎0745(74)1401)
 転入などで水道の使用をはじめるとき、転出・転居などで水道の使用を中止する時、使用者・所有者が変わる時などは、必ず2〜3日前までにご連絡ください。

使用中の水道の中止手続きがない場合、使用しなくても水道料金(基本料金)がかかり請求されます。さかのぼっての中止はできません。

上水道課から各戸に料金を請求していない集合住宅などに住んでいる人は、管理会社等にご連絡ください。
 *町内で転居する場合も、手続きが必要で、口座振替をご利用の人も水栓番号が変わりますので、もう一度口座振替をお申し込みください。

水道料金のお支払いは口座振替で
 次の金融機関または上水道課の窓口で口座振替をお申し込みください。

取扱金融機関

三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・近畿大阪銀行・南都銀行・奈良信用金庫・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・近畿労働金庫・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行

猫を飼っている人へのお知らせ

環境対策課 (☎内線133)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれる家族の一員となっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いのについて、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。

猫の好きな人ばかりではありません。飼い主にとって我慢できることでも、他人には耐えられない場合があります。猫を飼うことにより付近の人に迷惑や危害をかけていないか再度認識し、十分な心配りと正しいしつけをしましょう。

●猫との付き合い方を考えよう!

猫は人に迷惑をかけるないように責任を持って飼わなくてはなりません。特に屋外に出て行ってしまった猫は、他人の敷地でふん尿をしたり、庭を荒らしたりすることで、大変な迷惑となります。猫の健康を守り、周囲に迷惑

をかけるないためにも、室内飼育に努めましょう。



●飼い主の名札をつけましょう

万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、飼い主の名前や連絡先の書かれた名札がついていれば、すぐに飼い主のところへ戻ることができま

●飼い主のない猫にむやみにエサをあげないようにしましょう!

かわいそうだからと飼う気がないのにエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、増えてしまった猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らしたり、住宅に侵入したりして、他人に迷惑をかけることとなります。また、猫同士でなわばり争いをして、ケガや事故が増え、病気がはやるなど、猫にとって住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサを絶対にあげないでください。

※猫など動物が好きな人ばかりではありません。他人に迷惑をかけるような責任をもって飼いましょ

町税等の収納業務を委託します

斑鳩町では、コンビニ収納・ペイジー収納(水道料金を除く)を開始するにあたり、町税等の収納業務を下記の業者に委託します。

委託先 (コンビニ収納) 地銀ネット
 ワークサービス株式会社
 (ペイジー収納) 南都コンピュータサービス株式会社

町税の納期一覧

～納税は月末までにお忘れなく～

問合せ 国民健康保険税…国保医療課 (☎内線114) その他の町税…税務課 (☎内線155)

地方税の種類		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税	普通徴収				○		○		○			○		
	給与からの特別徴収	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年金からの特別徴収	○		○		○		○		○		○		○
固定資産税・都市計画税			○			○					○		○	
軽自動車税				○										
国民健康保険税	普通徴収				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年金からの特別徴収	○		○		○		○		○		○		○

◎納期限は月末です。(12月は25日となっています。)ただし、特別徴収はそれぞれの支給日に年金または給与から引き落としされます。

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

国保医療課（☎内線112）

後期高齢者医療制度は、高齢者のみなさんの保険料、現役世代からの支援、そして国・県・市町村の公費負担により運営されています。そして高齢者のみなさんには、医療の給付等にかかる費用の約1割を保険料としてご負担いただいております。

その保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計額となり、被保険者個人単位で算定し賦課されます。

なお保険料率は、広域連合が奈良県の医療の給付額等にに応じて2年ごとに見直し、平成24・25年度の算定の基準となる保険料率は次表のとおりになります。

	所得割率	均等割額
平成22,23年度	7.7%	年 40,800円
賦課限度額		50万円
平成24,25年度	8.1%	年 44,200円
賦課限度額		55万円

保険料は後期高齢者医療制度の大切な財源です。みなさんのご理解をお願いします。

高額な外来診療を受けるみなさんへ

国保医療課（☎内線112・114）

国民健康保険に加入している人で、平成24年4月1日からは入院の場合に加えて、高額な外来診療を受けたときにも、限度額適用認定証等を提示すれば、1ヶ月の医療機関の窓口での支払いが一定金額に抑えられます。

70歳未満の人と70歳以上の非課税世帯の人は、事前に限度額認定証の交付を受ける必要があります。

また、後期高齢者医療制度に加入の非課税世帯に属する人についても、限度額適用・標準負担減額認定証の提示が必要となりますので、事前に交付を受ける必要があります。

斑鳩町立青少年野外活動センター閉館のお知らせ

生涯学習課（☎内線238）

青少年の野外体験活動施設であります「斑鳩町立青少年野外活動センター」につきましては、平成23年度末をもって閉館いたしました。

永きにわたりご利用いただきありがとうございました。

国民健康保険 届出を

こんな時には

届出を

国保に入るとき

他市町村から転入したとき	印かん、転出証明書
他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
他の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者でない理由の証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳

国保をやめるとき

他市町村へ転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
他の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、国保と健保の保険証
生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡証明書

その他

退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
保険証をなくしたり、よこれて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの

○届出は14日以内におこないましょう○
問合せ 国保医療課（☎内線114）

国民年金保険料

学生納付特例制度は毎年申請が必要です

国保医療課（☎内線115）

引き続き猶予を希望する場合は、申請を忘れずに！

学生で本人の所得が一定基準以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度です。承認期間は翌年の3月分までになります。

学生以外の人の免除は…

若年者納付猶予制度があります

20歳代で本人（配偶者含む）の所得が一定基準以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度です。承認期間は6月分までとなります。

現在承認を受け、引き続き猶予を希望される人は、7月以降に新たに申請してください。（継続審査に該当している人を除きます）



行政出前講座のご案内

総務課（☎内線273）

町では、「行政出前講座」を受付中です。

この制度は、住民のみなさんが主催する集会等に町職員が出向き、町政の説明等をおこなうことにより、住民のみなさんの町政に対する理解を深め、住民参加のまちづくりを推進することを目的としたものです。

町がおこなっている仕事の中で住民のみなさんが聞きたいこと、知りたいことがあれば、町担当職員がみなさんのところへ伺い、お話をさせていただきます。

斑鳩町のことをもっと知っていたいため、ぜひご利用ください。
対象者 町内の自治会および町内在

講座名	担当課
防災対策および自主防災組織について	総務課
情報公開制度の仕組みについて	総務課
斑鳩町総合計画について	企画財政課
斑鳩町の財政について	企画財政課
税の仕組みについて	税務課
社会福祉について	福祉課
児童福祉について	
高齢福祉について	
介護保険について	
健康づくりについて	健康対策課
国民健康保険制度について	国保医療課
長寿（後期高齢者）医療制度について	
国民年金について	
環境問題について	環境対策課
消費生活相談について	住民課
道路整備について	建設課
交通安全対策について	
観光について	観光産業課
都市計画道路について	都市整備課
JR法隆寺駅周辺整備事業について	
上水道について	上水道課
公共下水道について	下水道課
学校教育について	教育委員会事務局総務課
斑鳩町の文化財について	教育委員会事務局生涯学習課
人権問題について	
青少年の健全育成について	

住者概ね10人以上で構成された団体・グループなどです。

講座の種類 左の表の他、可能な範囲でご要望にお答えします。

開催時間・場所 平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で、2時間程度とします。開催場所は、町内に限ります。

会場の手配等 住民主催となりますので、会場の手配や催しの周知などは主催者側でお願いします。

講師料 無料

申込・問合せ 利用しようとする日の14日前までに、総務課へ利用申込書を提出してください。申込書は総務課にあります。ホームページからダウンロードもできます。

その他、詳しくは総務課まで問い合わせてください。

70歳から74歳の人の医療費の窓口負担は1割に据え置かれます

国保医療課（☎内線114）

70歳から74歳の人が国民健康保険で医療を受けるときの窓口負担については、平成24年4月から2割負担に見直されることになっていましたが、平成23年度に引き続き平成24年度も、1割負担に据え置かれることになりました。

このことから対象となる人には、平成24年3月末までに新たな「高齢受給者証」を送付しています。

※ただし、既に3割負担をいただいている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

「広報いかるが」「斑鳩町コミュニティバス」の有料広告掲載募集

企画財政課（☎内線254）

町では、新たな自主財源を確保するため、広報紙およびコミュニティバスに有料広告を掲載しています。お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。

詳細については町ホームページ：<http://www.town.ikaruga.nara.jp> または、企画財政課窓口でご確認ください。

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 斑鳩市で、わんこそば選手権がおこなわれましたが、使われたそばは何でしょう。

〈4月12日必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

3月号のクイズの答 65

（応募総数25）

町民憲章

（平成9年5月9日制定）

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木・くるまつ

新緑の青空の下

地域の皆様とさわやかな汗をかきませんか

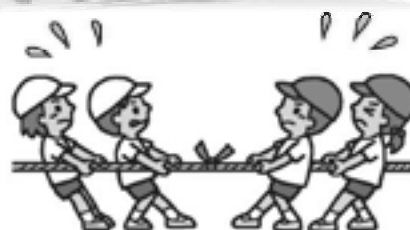


第54回斑鳩町民体育大会

4月22日(日)

開会式 午前9時30分～

斑鳩健民運動場



地域団結！地域の“絆”を深めよう



オープニングセレモニー 午前9時15分～

※ 斑鳩健民運動場周辺には駐車場がありません。徒歩、自転車等でご来場ください。

【大会プログラム】

No.	種 目	区 分	予定時刻	No.	種 目	区 分	予定時刻
1	綱引き (1回戦)	男女混合	10 : 00	9	幼児かけっこ	就学前 児 童	13 : 10
2	小学生綱引き	小 学 生	10 : 30	10	おさんぽコロコロ	保育園・ 幼稚園以上	13 : 20
3	ターゲット・バードゴルフに挑戦！！	高 齢 者	10 : 50	11	自動車リレー	登録スポーツ クラブ	13 : 35
4	人生山あり谷あり	男女混合	11 : 05	12	グラウンド・ゴルフに挑戦！！	高 齢 者	13 : 50
5	玉入れ	男女混合	11 : 20	13	綱引き (準決勝)	男女混合	14 : 00
6	デカパン風船割りリレー	男女混合	11 : 35	14	中学生クラブ対抗リレー	中 学 生	14 : 15
7	小学生登録スポーツクラブ対抗リレー	小 学 生	11 : 50	15	むかで競争	男女混合	14 : 25
8	400mリレー (予選)	男 女	12 : 10	16	ファミリーリレー	幼児と 保 護 者	14 : 40
昼食	婦人会民謡 (10分) トリム体操演技 (10分) 元気クラブいかるが演技 (10分) スポーツレクリエーション		12 : 20	17	400mリレー (決勝)	男 女	14 : 55
				18	綱引き (決勝)	男女混合	15 : 00
				閉 会 式		全 員	15 : 05

※ 参加種目には、だれでも参加できます



**外国人のみならず
住民登録制度が変わります**

平成24年7月に外国人登録法が廃止され、在留管理制度・住民基本台帳制度が変わります。

①外国人住民のみならず、住民基本台帳法が適用され、住所の証明が「登録原票記載事項証明書」から「住民票」に変わります。

観光などの短期滞在者等を除いた、適法に3か月を超えて在留し、日本国内に住所を有する外国人住民のみならず「住民票」を作成します。

外国人登録原票において同一世帯として記載されていて、実際に同じ住所に居住している人が、1つの「住民票」で記載されます。同一世帯に日本人や異なる国籍の人がいる場合も同じです。

住所変更（転入・転出・転居）の際には、「特別永住者証明書」や「在留カード」の提示が必要になります。転出には、転出地で「転出証明書」を取得する手続きが必要です。「転出証明書」がない場合は、転入の手続きができません。また、住所変更の手続きは「14日以内」におこなう

必要があります。手続きが遅れますと、過料に科せられることがあります。

在留資格の変更や在留期間の更新等の手続きは、市町村長への届出が不要となります。

②「住民票」の作成にあたり、内容確認の通知を送ります。

平成24年5月頃に、外国人住民のみならず、新しく作成する住民票の内容を予め確認していただくための通知を郵送します。ご協力をお願いします。

③「外国人登録証明書」から「特別永住者証明書」や「在留カード」への切替が必要です。

現在お持ちの外国人登録証明書は、新しい制度導入後も、一定期間は有効ですが、該当する期限までに切替の手続きが必要です。

「特別永住者証明書」

特別永住者として在留資格を有する外国人に交付されるものです。手続き窓口は役場住民課です。

現在お持ちの「外国人登録証明書」の次回切替申請時に「特別永住者証明書」に切り替わります。ただし、切替申請は確認の基準日までにおこなっていた必要があります。

※基準日から30日以内ではありませんので、ご注意ください。

「在留カード」(中長期在留者)

日本国に在留する資格を持って在留し、3か月以下の在留期間が決定された人や短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された人以外に交付されるもので、交付手続き先は、地方入国管理局です。斑鳩町の場合は、大阪入国管理局奈良出張所で手続きできます。

手続き方法など詳しいことは、大阪入国管理局奈良出張所にお問い合わせください。

※当分は「外国人登録証明書」が「在留カード」とみなされますが、次のように在留資格や期間、年齢などにより有効期限に違いがあります。

(永住者の場合)

- ・16歳以上の人：2015年（平成27年）7月8日まで
- ・16歳未満の人：2015年（平成27年）7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

(特定活動者の場合)

- ・16歳以上の人：在留期間の満了日または2015年（平成27年）7月8日のいずれか早い日まで

- ・16歳未満の人：在留期間の満了日、2015年（平成27年）7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

(前記以外の在留資格の場合)

- ・16歳以上の人：在留期間の満了日まで
- ・16歳未満の人：在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

〈問合せ先〉

●大阪入国管理局 奈良出張所
電話：0742②6501
所在地：奈良市東紀寺町3丁目4番1号

●法務省入国管理局ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_1/

●外国人在留総合インフォメーションセンター
電話：0570-013904
(平日8時30分～17時15分)

●総務省ホームページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

斑鳩町に警報発令時には検診・教室等中止することがありますので「保健センター」までお問い合わせください。

申込の受付がはじまりました。検診は計画的に受けましょう。
平成24年度 検診予定表

がん検診名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
集団検診	胃がん (35歳以上)	15(火)	15(金)	18(水)		11(火)	19(金)	28(水)			
	肺がん (40歳以上)	16(水)	16(土)	19(木)		12(水)	20(土)	29(木)			
	乳がん (40歳以上)	23(水)	23(土)	10(火)	3(金)	14(金)	22(月)	16(金)	1(土)		
	子宮がん (20歳以上)										
	大腸がん (容器提出日) (35歳以上)	22(火)	7(木) 26(火)	12(木) 31(火)	17(金) 30(木)	13(木) 27(木)	11(木) 24(水)	6(火) 21(水)	6(木) 20(木)	※容器は事前に保健センターで購入してください。	
個別検診	前立腺がん	前立腺がん(55歳以上)、乳がん(40歳以上)、子宮がん(20歳以上)、肝炎ウイルス検診(40歳以上)の個別検診については、5月から翌年2月まで、下記の各がん検診委託医療機関(事前に予約が必要)で受診できます。									
	乳がん										
	子宮がん										
	肝炎 ウイルス検診										

- ※40歳以上の人は、集団検診の胃がんと肺がん、乳がんと子宮がんをそれぞれセットで同時受診できます。
- ・集団検診は事前申込制です。(電話可) 全日程の予約は随時、受け付けています。
 - ・乳がん検診と子宮がん検診は2年に1回の受診となります。
 - ・乳がん検診と子宮がん検診の個別検診は、健康手帳の他に受診券が必要です。
 - ・健康手帳・受診券は保健センターで発行しています。

■ 平成24年度 個別検診委託医療機関

前立腺がん検診	石崎整形外科・内科、植田医院、おおさか耳鼻咽喉科、勝井整形外科、川本医院、坂本医院、西和往診クリニック、藤岡内科医院、前田クリニック、まつきクリニック、吉岡医院
乳がん検診	県立三室病院、奈良社会保険病院、服部記念病院、平成記念病院、ヤマト健診クリニック
子宮がん検診	新谷レディースクリニック、なんのレディースクリニック、吉岡医院 ※町外委託医療機関でも受診することができます。
肝炎ウイルス検診	石崎整形外科・内科、植田医院、おおさか耳鼻咽喉科、勝井整形外科、川本医院、坂本医院、新谷レディースクリニック、西和往診クリニック、藤岡内科医院、前田クリニック、まつきクリニック、吉岡医院

■ 個別栄養相談

- 内 容：自分や家族などの栄養相談や高血圧・高血糖・高コレステロールなど病態にあわせた栄養相談をおこないます。
- 実 施 日：4月17日(火)・23日(月) 5月11日(金)・18日(金)
- 対 象：町在住の20歳以上の人
- 申 込：前日まで



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
乳 幼 児 相 談 (身体計測)	4月17日(火)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 前日まで
	5月10日(木)	9:30~11:00		
わんぱく広場	4月18日(水)	9:45~10:00	H23年4・5月生	○発達と育児のポイントについての話(言葉の発達・しつけ・卒乳等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
		13:15~13:30	H23年10・11月生	○発達と育児のポイントについての話(赤ちゃん体操・子どもの感染症等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
	4月19日(木)	13:15~13:30	H23年8・9月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき・事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで
乳 幼 児 相 談 (個 別)	4月23日(月)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで
1歳6か月児健診 (内科・歯科)	4月26日(木)	13:00~13:30	H22年8・9月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。
子 育 て 教 室	4月27日(金)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ: 絵本を楽しもう! 内容: 手遊び、ペープサートなど ※先着30組 申込: 4/3(火)から
後期離乳食教室	5月14日(月)	9:45~10:00	H23年6・7月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、おしぼり 申込: 5/10(木)まで
前期離乳食教室		13:15~13:30	H23年12・H24年1月生	

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

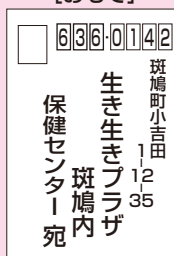
人間ドック健診・脳ドック健診の申込みがはじまります

申込方法 郵便ハガキに必要事項を記入(記入方法は次を参照)のうえ、郵便で申し込むか、または窓口の指定用紙(国保医療課・保健センターで配布)で申し込みください。

※一人につき1枚限り

【おもて】

【うら】



- ①希望健診名(両方希望の人は、両方記載)
- ②郵便番号
- ③住所
- ④氏名
- ⑤生年月日
- ⑥電話番号(連絡のつく所)

申込期間 平成24年4月5日(木)~4月19日(木)まで。ハガキの場合は平成24年4月19日(木)必着。

抽選日時 平成24年4月27日(金)午前10時から
 ※応募多数の場合は抽選(公開抽選)。

※抽選は第三者が行います。

抽選結果 全員に封書でお知らせします。

抽選場所 役場地下大会議室

人間ドック健診(定員120名)

- 対象要件**
- ・平成24年度において40歳~74歳の人
 - ・申込日において斑鳩町国民健康保険に加入して1年以上継続している人
 - ・特定健康診査を受診していない人
 - ・町税を完納している人

助成費用 健診費用の2分の1。ただし、2万円を限度とする。

問合せ 国保医療課 ☎74-1001(内線115)

脳ドック健診(定員150名)

- 対象要件**
- ・1年以上町在住の40歳以上(昭和48年4月1日以前に生まれた人)
 - ・脳血管疾患等で現在治療を受けていない人
 - ・勤務先等で同様の健診を受けることができない人
 - ・町税を完納している人

助成費用 健診費用の2分の1。ただし、1万5千円を限度とする。

問合せ 保健センター ☎70-0001(直通)

※申込を受理した時点で、対象要件を確認することについて同意したこととみなします。

人の動き

28,612人
(前月比 -22)
男13,586人
女15,026人
11,120世帯
(前月比 -3)
(平成24年2月29日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
E-mail info@town.ikaruga.nara.jp



アンパンマンや、ゆるキャラを見つめる子どもたちの無邪気な笑顔を見ていると、こちらまで幸せな気分になりました。これからも子どもたちの笑顔が絶えないまちにしていきたいですね。



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑩0001 / fax0745⑩0903

4月1日から新たにロタウイルスワクチン接種費用 及び一般不妊・不育治療費の一部助成をはじめます

ロタウイルスワクチン接種費用助成(任意接種)

ロタウイルスによる胃腸炎は乳児が初めてかかると重症化しやすいため、ワクチンを接種することで、極度の脱水症状や脳炎の発生を予防することができます。

対象者 町内に住民登録があり、接種日において生後6週から24週までの乳児

助成費用 1回につき接種費用の2分の1(上限は7千円)

申請方法 医療機関で接種後、3か月以内に保健センターへ交付申請等の手続きをしてください。

必要書類 ワクチン接種を証明する領収書・印かん・母子健康手帳・助成費用の振込先がわかるもの

一般不妊・不育治療費助成

不妊症や、死産や流産を繰り返す不育症は、適切な治療を受けることで出産できる可能性が高くなります。

対象者 町内に住民登録があり、申請日に1年以上在住している夫婦

対象となる治療 体外受精・顕微授精以外の不妊治療又は不育治療

必要書類 医療保険適用及び適用外の治療費・検査費用・薬剤費(ただし、文書料・個室料・食事代等は除く)

助成内容 申請された年度より5年間

金額 一般不妊治療 自己負担額のうち5万円まで

申請方法 年度末日までに保健センターへ交付申請等の手続きをください。(1年度につき1回)

必要書類 医療機関の受診証明・領収書・夫婦であることを証明する書類・町税の納付を証明する書類・印かん・保険証・助成費用の振込先がわかるもの

相談・問い合わせは、保健センターまで

相談・問い合わせは、
保健センターまで

広告

*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ：役場総務課(☎0745-74-1001 内線273)

